

平成20年9月9日（火）

（午後2時6分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）それでは、刷新クラブ最後の通告者として、私、ただ今より通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。今回は、職員研修と橋本市からの市民各世帯への郵便物についての2点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目として、本市の財産である職員の研修についてお伺いしたいと思います。市民が安心して生き生きと暮らせるまちづくり、市民から親しまれ信頼される行政を実現していくために、自治体職員一人ひとりの資質の向上が必須であるということは、今、言うまでもないことだと思います。職員の自己啓発意欲こそが職場環境を活性化させることを改めて認識し、職員一人ひとりの自らの「気づき」を促すよう、すべての研修を通して職員意識の改革を進めてほしいと思います。物の豊かさから心の豊かさが注目されるこの時代に、自治体職員に求められるものは一体何であるのかを十分に認識しなければならないと思います。優秀な人材を育成することが本市の発展につながることから、職員研修は重要であると思います。本市としていかなる職員研修をやられているのかをお伺いしたいと思います。

2点目として、本市から市民各世帯へ出す郵便物についてお伺いしたいと思います。本市の19年度の郵便料金額は5,225万2,300円と聞いております。この金額が本市の郵便料

金として適正金額であるのかどうかは、私には正直言ってわかりません。ただ、私の言いたいことは、日々の郵便物の発送の改善により、また、ちょっとした注意によって郵便料金を削減できないものかということです。そこでお伺いします。市民各世帯へ出す本市からの郵便物を一括して発送しているのか、それとも各部・各課で発送しているのかをお伺いしたいと思います。また、本市の郵便料金について、当局はどのように考えているのかということです。この金額が適当な金額であるのかということ、そして、当局として郵便料の減額対策というものについて考えているのかいないのかをお伺いして、私の1回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）職員研修についてのご質問にお答えいたします。職員研修につきましては、橋本市職員研修規程に基づき、職員が市民全体の奉仕者としての使命と責任を自覚し、職務に必要な知識、技能、態度等を習得させ、資質と能力の向上を図る目的で積極的に実施いたしております。

平成19年度の実績を申し上げますと、派遣研修として、和歌山県市町村職員研修協議会主催の研修27回に延べ147名を参加させております。内容につきましては、経験年数や階級に応じて職員を限定して参加させている一般研修と個々のニーズに応じて参加させている専門研修がございます。また、滋賀県大津市にある宿泊型研修施設の全国市町村国際文

化研修所では、職員がそれぞれ担当する事務遂行のため必要な専門的知識や技能を向上させる研修が実施されており、11件の研修に14名を参加させております。

一方、職場研修につきましては、7月と8月を研修月間と位置づけ、集合研修として人権研修のほかに職階ごとに研修テーマを変えた職員基本研修を延べ16日間開催し、休暇中等の職員を除く全職員が参加しております。また、2月には自然災害だけでなく、あらゆる危機に際したときの地方自治体としての管理術についての研修も実施しております。

橋本市職員人材育成基本方針では、求められる人材を環境変化に的確に対応するため、市民の負託にこたえる強い使命感と感性豊かな人間性を保持し、自ら考え、自ら行動し、自ら交流する意欲ある人材としており、この人材を育成するための重要な方策として研修制度を充実させる必要があるとしています。また一方では、自ら考え行動する人材の育成という観点から、研修の受け手である職員が研修の重要性を認識すべく説明を続け、意識を改革していく必要があります。

本年度も同様の研修を実施してまいります。が、財政状況の厳しさと日々の職務に忙殺される中では、これ以上に派遣研修や集合研修を増やしていくことも困難でありますので、職員の研修に対するニーズや満足度を十分に把握した上で研修を計画、実施していくとともに、職場研修推進員制度を活用した所属職場内研修の充実やパソコンを利用したeラーニング研修の導入等を検討してまいります。

以上です。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、続きまして、橋本市から市民各世帯（個人）への郵便物についてのご質問にお答えをさせていた

だきます。

まず1点目の市民各世帯への郵便物の一括発送についてであります。基本的には本市の郵便物は総務課において一括発送をいたしております。例外といたしましては、市民病院、小・中学校、地区公民館等の市役所へ来る機会が少ない出先機関の郵便物や内容証明つき等の特殊取扱郵便物については、それぞれ各部署において個別発送をしております。

次に、2点目の郵便料金の削減対策についてであります。まず平成19年度の郵便料金につきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおり、総務課から発送しています郵便物のうち郵便事業株式会社に支払いを行ったものが約5,225万円、民間業者のメール便を利用したものが約27万円で、このほかにも各課で購入している切手代やはがき代等が別途ございます。

次に、郵便料金の削減対策についてですが、本市といたしましては種々の取り組みを行っており、まず一つ目として、税務課における固定資産税納税通知書の一括発送であります。これは平成19年度から実施していますが、それまで4期に分けて発送していた納税通知書を1期時に一括して発送する方法に変更いたしました。この取り組みにより、年間で約90万円の削減が図られております。

二つ目といたしましては、納税課における口座振替領収書発送の廃止であります。これも平成19年度から実施しておりますが、この取り組みにより、年間約400万円の削減が図れております。

三つ目としましては、同じく納税課における口座振替のお知らせの一括発送であります。これは平成18年度から実施しておりますが、この取り組みにより、年間約110万円の削減が図れております。

四つ目としましては、郵便区内特別郵便物

の割引制度の活用ということで、これは市内及び九度山町内へ発送する定形郵便物を同時に100通以上発送する場合において、それを取りまとめることにより郵便料金を1通当たり15円の割引制度を活用するものであります。実際の運用としましては、各部署から出されてくる種々ある郵便物から割引条件に該当する郵便物を総務課において区分する作業を行うことで、同割引制度を活用しています。この取り組みは平成18年8月から行っており、平成19年度では約80万円の削減効果が生まれております。

五つ目としましては、バーコード付郵便区内特別郵便物の3日余裕割引制度の活用でございます。これは、バーコードのついた市内及び九度山町内へ発送する定型郵便物が同時に1,000通以上発送する場合において、通常の配達日に3日間の余裕をつけることにより、通常のバーコードなし郵便区内特別郵便物の郵便料金から、さらに1通当たり15円ないし20円の割引制度を活用するものであります。実際の運用といたしましては、割引条件に該当する郵便物を通常の発送日の3日前に前倒しで発送作業を終わらせるよう各部署において取り組みを行うことで、同割引制度を活用しています。この取り組みにより、平成19年度では約230万円の削減効果が生まれております。

その他の取り組みといたしましては、昨年度より県関係機関への一括発送等、すなわち本市各部署から県庁、伊都振興局、または橋本保健所への郵便物を発送する際、一つの大封筒にまとめて発送し、さらにその発送日についても、毎日発送するのではなく、月・水・金曜日の週3日だけの発送とする取り組みを行っております。この取り組みにより、年間で約15万円の削減効果が生じています。

ただ今ご報告申し上げました取り組みだけ

でも、合計で約925万円の効果が生まれていますが、このほかにも信書以外で郵政公社より安く送れるものがあれば、民間業者のメール便の活用を行うなど、各部署においても郵便料金の削減について種々の取り組みを行っているところです。

最後に、今年度からの新たな取り組みについてご報告を申し上げます。

先ほどの県関係機関への一括発送について、本市から出張する職員は、事前に総務課へ申し出をし、その職員に郵便物を持参していただく方法を定着化させる取り組みでございます。こういった些細なことからも郵便料金の削減に向け、鋭意努力しているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。私の2点の質問に対して本当に納得のできる答弁をいただきましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

それでは、まずはじめに職員研修ということからお伺いしたいと思います。

先ほど部長からの答弁の中で、人権学習とか危機管理研修、そして基本研修等々と、それにプラス県の市町村職員の研修にも参加してもらっているということで、積極的に参加してもらっていることについて本当に喜んでおります。はじめに私の質問に至った理由としまして、本市の財産であります職員の研修を、本市はどのようにやっているのかなということから、きょうのこの質問になったというわけですけれども、ただ今の当局の答弁を聞きまして納得もしましたし、私も勉強不足で知らなかったんですけど、これだけやっているとは正直言って知りませんでした。本当に

これについても納得しております。

そこで、私は、本市の職員の意欲、そして能力アップをするために、この職員研修は非常に大事であるというふうに思っているわけですが、本市の職員研修は、今お聞きしただけでも年間50回以上の研修をやってくれているのかなというふうに感じておるわけですが、ということで、話は変わりますが、ここ数年、職員の不祥事等々が相次ぎまして、私は当時、毎朝新聞を見るのも怖かった。これはオーバーに言うんじゃないですけども、実際そう思いました。ですから、普通に新聞を見るにしても、まず1面からですけども、私はその当時は和歌山版を先にめくって、「橋本市」という活字はないのかなと、これは本当にまじでそう思ったことがあります。これは私だけではないと思いますけども。

そこで、ごく一部の職員の不祥事で市職員の全員が市民の目から同じ目で見られるということですよ。これは99.9%以上のまじめに一生懸命頑張っている職員の皆さんにとっては本当にやり切れない、情けないという気持ちであろうと、僕はそう思います。ですから、それだけに職員一人ひとりが今以上に地方公務員としての自覚、それを持ってもらうためにも、やはり私は職員研修が大事であるだろうということから今回の質問になったということなんですけども、ここで、私は本市の研修予算を見させていただきました。そして、19年、20年度は320万円という研修予算が計上されておりました。しかし、それ以前はといいますと、50万円、60万円の研修予算しか計上されていない。ということは、それまではいかにも市当局は職員の研修というものに力を入れてなかったと言われても仕方がないと思うんですよ。そして、その50万円、60万円から、19年、20年度は320万円ということで、5倍6倍の増額になっておるんですけ

ども、これも先ほどお話ししましたように、不祥事が起き、これではいけないということから増額になったんだと思うんですけども、これは日本の悪い慣習というんですか、何か事が起こってからでないといけないというんですかね。そういうところが僕は多分にあると思うんですよ。

そこで、私はここでお聞きしたいんですけども、本市の昨年度19年度の研修実績経費、費用は348万円かかっていると思います。そして、今年の20年度の研修経費は320万円、先ほども言いましたけども、別にこれは減額、削減されておりませんのやけども、私の言いたいことは、この昨年実績で職員の研修経費が348万円かかっているにもかかわらず、金額としては28万円というわずかな金額ですけども、私は金額よりも、350万円という予算をとってくれるのであればと思うんですけども、逆に昨年の研修経費より28万円落ちていると。そやから、先ほどから何回も言いますが、昨年の研修予算としては減額になっていないんですけども、これは28万円という金額がどうしてなのかなと。これは細かい数字になりますけども、その辺について当局の答弁をお聞きしたいと思うので、よろしく願います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）平成19年度の決算につきましては、今議会に出ておるわけでございますけれども、19年と20年の予算決算関係について説明しますと、平成19年度予算で職員の人材育成に要する経費としまして、会場借上料とかも含めての総額でございますけれども、724万6,000円の予算でございます。そのうちの主なものとしまして、研修の委託料といいますのは、市で行う研修ですけども、委託料として320万円、それから講師謝金で50万円、それから研修センターへの負担金とし

て254万9,000円、その他、あと事務雑費的なものと会場借上料というようなもので、全体で724万6,000円になってございます。

それで、平成19年度予算に対しまして、平成19年度決算で総額が724万6,000円に対して672万6,368円ということになってございます。これは83ページに決算書が載っておるわけですが、そのうちの主なものが、委託料が320万円の予算に対して311万9,350円、講師謝金が49万2,222円、それから負担金が238万7,714円ということで、いずれも予算よりもちょっと残額が発生した中で、決算の数字については下がってございます。

それに対しまして、20年度予算でございすけども、要する経費の総額が696万2,000円ということで、19年度予算に比べましては若干下がってございすけども、決算672万6,000円に対しては増額してございます。それで、そのうちの委託料につきましては320万円ということで、19年度予算と同じでございす。講師謝金につきましては、19年度予算50万円に対して40万円、それから負担金が254万9,000円に対して245万6,000円ということで、若干下がってございます。講師謝金につきましては、19年度で企業誘致関係の講演会、日本立地センターですか、企業誘致室の職員を派遣して研修を受けたということがございましたので、特別な事情で10万円がアップしてございます。ということで、総じて言わせていただきましたら、19年度と20年度につきましては主な変更はしていないという状況でございす。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、ありがとうございます。私もその辺はわかっておったんですけど、昨年の実績表から見てということから質問させてもらったので、そんな深い意味はなかったんですけども。

ここで、私は、近隣の自治体の職員研修はどういうものを行っているのかなというのをご紹介したいと思うんですけども、まず、いつも比較するのが隣の紀の川市。人口的にも本市とほとんど変わらないということから、紀の川市は予算としては200万円、そして、研修内容というのはほとんどうちと変わらなせんわ。しかし、その中で、昨年度は13回の全員研修をやっていると。午前と午後の2回に職員を分けて13回しているということで、「昨年は、かなりうちは研修やったよ」と自信たっぷりに言っていましたけども。そして、それ以外に職員からの要望、こういう研修をしてほしい、こういう勉強会をしてほしいという要望があれば、どしどし取り入れていくというふうに聞いております。

そして、次に河内長野市。河内長野市は企画部で600万円の予算です。そして、それ以外に私はびっくりしたのが、全庁の各課で900万円の予算をとっていると。これは、市主催の600万円を別にして各課で何か研修等々があったときに使う研修費として900万円とっているということです。これは私もびっくりしたんですけども。それだけ職員研修に力を入れているということだと思うんですよね。

そして、次は富田林市。富田林市は、一応予算は500万円です。そういう中で、やはり富田林市の多田市長も、やはり本市の職員の意欲・能力を上げていかなくは本市の発展はないということで、富田林市でも人材育成係というのを設置していますわ。これはうちの木下市長も一緒だと思うんですけども、木下市長は、企業誘致に力を入れるということで企業誘致室を設置しているということで、同じだと思うんですけども、ここで一点お伺いしたいんですけども、本市は新規採用研修というんですか、これについてどのような研修をやっておられるのかについてお伺いしたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）平成20年、5人の一般職を採用したわけでございますけれども、新規採用職員につきましては、一般研修として接遇関係とかを中心にした研修をしてございます。一人当たり3日間の研修で、これは県の研修所のほうでしてございます。

科目の内容でございますけども、新規採用職員に期待することとか、さわやか行政サービスということで接遇の問題、それから地方財務、文書事務、地方自治法、地方公務員法、人権研修ということで、延べ17時間になりますけれども、これが3日間のカリキュラムの中でされてございます。日程につきましては、これが和歌山のほうで4月9日、10日、11日ということで開催してございます。そのほかに市独自で市の職場並びに施設のほうの研修ということで、1週間程度だったと思っておりますけども、各課長からの説明、5月29日から6月5日までにかけてでございますけども、はじめはオリエンテーリングから始まりまして、まず橋本市の文書取扱規程、それから公印規則のこと、情報公開のこと、男女共生社会のこと、個人情報保護制度のことについての説明、それから人権研修、セクシャルハラスメント、懲戒処分の基準、それから日を改めまして職員危機管理意識高揚訓練の参加、普通救命講習、それから手話講習ということになって、それから体験ということで、これは2班に分かれましてですけども、国城寮のほうとクリーンセンターに延べ2日ということになってございます。それから施設見学ということでメモリアルパーク、浄水場、給食センター、それから広域ごみ処理施設現場、橋本市の環境管理センター、エコヒルズというような形で現地の施設を見てございます。

すみません、これを忘れていました。最初

の日に職員課のオリエンテーリングがあるわけでございますけれども、市長からの訓辞、これにつきましては1時間ございますので、これを忘れました。えらい失礼しました。そういうでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、よくわかりました。ここで、先ほど私は3市ほど紹介させてもらいましたけど、新規職員の研修について紹介させていただきたい。

隣町の紀の川市では、3週間みっちりとな賀消防において研修をしているということを知りました。そして、河内長野市では、市主催で5日間、そして富田林市では市主催で4日間。けど、そのほかに富田林市でも河内長野市でも中部都市合同研修協議会というのを設けていまして、この中部都市というのは東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、それから藤井寺市、富田林市、それから河内長野市、狭山市、この9市が中部都市として一応やっているわけですよ。ここで前期と後期の2回に分けて、前期が5日間、そして後期が2日間の1週間、この新規採用の職員研修をやっていると。そして、日ごとに、第1日目は藤井寺市がやれば、2日目は富田林市、3日目は柏原市、4日目は松原市というふうに順番にやっているということ。これによって職員相互の親睦も図れますし、一番大きなのは、極端に言えば、これをやることで経費も9分の1で済むということですよ。僕は確かにいいことだなと思っております。ですから、この将来有望な新採の職員の研修によって、基本知識、それから技能を習得してもらおうということ、そして、組織人としての自覚を認識してもらおうということに対しても、やはり私は、この新規職員研修については十分な時間をかけてほしいなということを

お願いしたいんですけども、これが一点。

そして、もう一点は、先ほどもあったんですけど、本市の接遇についてお聞きしたいんですけども、接遇向上研修というのをどのようなふうに行っているのか、この2点をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）新人研修につきましては、2週間やっているというところの自治体も、今、紹介がございましたけれども、橋本市におきましては、ちょっと少ないですけども、市で行っているのが、説明が不十分でしたけど6日間、それから県で行っているのが3日間ということで、延べ9日間ということになってございます。これにつきましては、工夫と何やらでお金も要らないし、必要な研修についてはまた増やしていくような考え方はしていきたいなというふうに考えてございます。

それから、新人のときの接遇は、これはもういつでも必須ということになってございませうけれども、それ以降、入ってからの接遇というものにつきましては、基本研修、去年は管理能力とか経営能力の研修が中心だったんですけども、これにつきましても、接遇の問題とかということで、年ごとにいろいろ変えながらやっているのが現状でございます。ということで、接遇についてもかなり必要な時期に、必要な時期って言い方が悪いですけども、必要なことかなということで、いろんな話から聞いてございますので、これにつきましても、プラスアルファで金がかからない方法で何とかできる方法がありましたら計画していくような形も考えたいなというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、ありがとうございます

います。私はこの接遇についてどうして聞いたかという、今年になって、うれしいことに役所のOBの方から、「この紀の川の川筋で橋本市が一番接遇がいいな」というふうに言ってくれたんですよ。僕はそれを聞いて、ああ、職員の人もしっかりしてくれてんのやなと喜んだんですけども、その後、また私の知っている人で、学校の教育者である方でしたんですけども、かんかんに怒っとるんですよ。どうしたんですかと聞きますと、今の職員は役所へ行ってもあいさつもしない。そして、私は注意した。「あいさつぐらいしなさい」と注意したということですね。そして、その後、用件を言いますと、「ああ、その課はあっちです」と指をさして、それで、かんかんに怒ってましてね。「中本さん、どないなっとるんで」と。「いや、先生、こんなん言うたら悪いんですけども、ほとんどの方ができるんですが、たまたま」ということしか私は言えなかったということがあり、よく私の頭に残っているのは、3番議員がよく言われますやん、「市民が市政の主人公」、私も頭に入りました、これも。そういう意味からしても、その職員のとった対応というのがどんなものかなと、私はそう思うわけです。

ですから、先ほども言いましたように、1人の職員がやったら全員の職員が同じ目で見られると。本当につらいですよ。特に公務員というのは、確かに一般市民から見ると評価しにくいというのかな、一般企業であれば成績が上がったり売り上げが上がったならばそういう評価ができますけども、この公務員の仕事というのは、本当に一般の人から見て評価しにくいという点もあり、私も大変だなと思うんですけども、そういうことも接遇についても、これが一番市民にとってわかりやすいというんですか、そんなふうに感じますので、十分気をつけてほしいなと思います。

先ほど部長も言いましたけども、この接遇向上については別にお金が必要ない。これは管理職の皆さんが、また職員の皆さんが気がついたときに、その都度勉強会なり等々をやれば解消できるとちやいますか。それについてどうでしょう。先ほども部長が言ったように、これから金のかからないようにやりたい。この件については別にお金はかからないし、先ほども言いましたように、職員課の中でできることですから、この辺はどうでしょう。お聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）最初の答弁でも申しましたように、職場研修推進制度といいますが、これはあまり聞き慣れないと思いますが、橋本市の職員研修規程の中に職場研修という項目がございまして、これはじっくり見ましたら、各職場で1回課内でいろいろ討議して研修していったらどうかという制度でございまして。そういうことで、特に接遇につきましては、議員が言われるように、いい意見も聞かれますけども、悪い意見も市長の手紙なんかにも。それから怒ってきたら市長のほうへ来るという状況もございまして、その対応ということについては職場の中でかなり話をしたら改善できることもあるんじゃないかという考えでございまして。ということで、その辺を活用していったらなというふうに考えてございまして、そういうことで進めていきたいというふうに考えてございまして。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ただ今、部長が言われましたように、第1回目の答弁の中にもありましたように、所属職場研修というのがあるので、その中で十分活用してもらえたら、この問題については僕は解消できるんじゃないのかなと思いますので、ひとつよろしくお願

いしたいと思います。

そして、先ほど言いました、大阪の河内長野市とか富田林市では、職員のアンケート、また研修受講の復命書というのを一応とっているわけですね。河内長野市では研修欠席届かな、ああいうのも一応とっていますね。ですけど、私はそこまではほしいとは思いません。やってくれるのはそれでいいんですけど、思いませんが、私の言いたいのは、職員が研修に参加した後、上司の方、管理職の方が、職員に対して、きのうの、きょうの研修はどうやった、これからの仕事に生かしていけるかい、研修ご苦労さんやったなという声かけをしてやってほしい。そうすることによって職員も研修参加に対しての意欲、参加する気持ちも変わってくるんじゃないのかなと、私はそういうふうに思うんですけども。

ですから、先ほど言ったように、各自治体では、研修に対しては職員からの要望というのがありますけども、本市ではそういう職員からのこういう研修をしてほしい、こういう勉強会をしてほしいという要望というのがありますか。というのは、こういう要望があつてこそ、初めて職員の本当の意味での研修になるんじゃないのかなと私は思うんですよ。そして、声かけをしてくれることによって、上司と部下との信頼関係というんですか、きずなが僕は強くなってくるんじゃないかなと思うんですけども。ですから、職員のほうからこういう研修をしてほしい、こういう勉強会をしてほしいというふうに声が出てくるように、管理職の皆さんから、ふだん日頃からそういう声かけをしてほしいなということを要望したいと思いますので、よろしくお願

いしたいと思います。この件はこのぐらいに一応させていただき、副市長、何か言うてくれることはありますか。どうぞ。



○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）研修は、ずっと前でしたら復命というのはしなかった時期もあったように、僕の経験からはありますけども、新市になってから全員の復命というのは出させていただいております。それで、全員の分を市長まで上げています。

それから、要望関係でございますけれども、普通の基礎研修、基本研修の中ではあまり出てこないんですけども、特に専門研修につきましては、こんなに行かしてほしいんやというようなことが職員からちょこちょこ出てきております。それは予算の関係もありますので、急に出てきたものについては、予算の中で現課のほうでも対応できるのだったらということも含めまして許可している部分もあります。ということで、出張して研修に行く場合は、特に事務の関係もございまして、上司がそれをすべて把握しているような状態で行っていただいているような状況にしています。つけ加えての答弁でございますけども。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）企業でも行政でも、やはり人づくりということ、これは一番大事なことであるということの基本理念で進めておるわけでありまして。若干説明がございましたけど、私も、副市長はじめ皆研修に、147人のきょうは5人、また次は何人と割り当てがあるわけだ、県からね。そうしたら、ありがたいことに、和歌山県で一番まじめに熱心に大勢来てくれるのは橋本市やと、上手言葉か何かわからんですけど言うてくれるんです。ところが、町村は非常に限られた人数で、こちらが終わらせていただいても、非常に仕事に差し支えるのでということで、目標の半分ぐらいしか到達しないということでございました。橋本市の皆さんは、職員課長がしっかり

しとるんで、きちっと割り当てたとおり行ってくれと思うんでありますが、私も昼間に食事をしもって、2回ぐらい見とるんです。ぼつぼつ採点しとるんです。ああ、この人はこのぐらいのレベルかなということ。報告書というのがあるんですよ。そして、希望もあるんです、要望。それも皆受けております。

私からもここで申し上げたいのは、ただ、研修の要請があったから研修に行くというような機械的なもんやなくして、やはりそれぞれの所管に赴任した場合は、本もあることやし、できるだけ本も進んで自分のお金で買って、図書館もありますけども、勉強する。そして、復命の中で、「パソコンは初めてでして勉強になりました」というような程度の、まあ、こない言うたらいかなものかと思うんですが、それは仕事の上でも必須なもんですわ、パソコンやワープロとかって。それは独学して我でもできますしね。私も60からになりましてからワープロの勉強を独学してやって、どんなもんでもよう使いますけどね。やる気やったらやれるんですよ。難しいところは、お金を出したら何ぼでも教えていただけるんですよ。市内に幾つもあるんですよ、パソコンの。そういうところに、やっぱり自分がこれにかけて役所へ行つとるというんだったら、それだけの自覚を持っていただきたいということを声を大にして職員みんなに聞いていただけるように、議事録も凝った、だれに言うたらいいのか、このことを強調しておきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、ありがとうございます。またよろしくお願いたします。

それでは、続きまして、郵便物についてお伺いしたい。これは簡単にしたいと思うんですけども、これは、先ほど答弁の中で総務課

が一括して発送ということですよ。小さなことかもわからないんですけど、きょうおられる同僚議員の皆さんにも、また前におられる市当局の皆さんにもお伺いしたいんですけども、今までかつて自分の家に同じ日に役所からの封書が2通入っていた、そんなことはなかったですか。なければそれでいいんですけどね。というのは、そんな声も私は聞こえてきたんです。そして、実際私もそういう覚えがあります、はっきり言うて。そして、そのときに思ったことは、何で1通で済むやつが2通も来るのかな、もったいない、無駄やなと思ったのを私は記憶しております。特に行政に関心を持っておられる市民の皆さんというのは、こういうのを敏感に見ていますよ、本当に。それはわずかな金額かもわからんですけど、金額の問題じゃなしに行政の姿勢を問われるということだと思っただけですよ。

そこで私が今聞きたいのは、総務課で一括で郵送、発送しているということですけども、どのように一括して発送しているのかということ。ただ一つの場所に集めて、それをそのまま発送しているのか、それとも今、私がさっき言ったようなチェックを多少でもやっておるのか、その辺はどうですか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）各課ごとに郵便物の内容によりまして、先ほどの一括発送してできるのかできないかという部分がございます。まず一点、一括発送の中でも、総務課がまとめて郵便局へ持っていくということは、これは単純な事務的作業なんですけれども、同じお家のほうに2通入るといえる場合があると思います。まずその点につきましては、今後1回確認しまして、各課ごとに出ておる発送物で、たまたま同じお家の方へというご質問やと理解させていただいておるんですけども、そうなりますと、各課ごとで横の連携と

いいですか、横の調整が必要になってくるかなと思います。そういったことが現実的にできるのかできないのか、それとどれだけの労力を要するのかということを一度調査させていただきたいと思っております。

ただ一点、1回に発送する件数が何万、何千通というような、物によりますけれども、そういったことになると、すべて最近ではコンピュータでプリントアウトさせておりますので、なかなかそこが機械的・物理的に厳しい面があるのかなと思います。

それと、あと例えば納税課ですとか介護高齢課なんかでございまして、重要書類、また特に納税課でございまして、後々法的処理が伴う場合には、配達記録を残す必要があるというような郵便物につきましては、これはもう個別発送せざるを得ないというようなこともございます。そういったことで、1回できるのかできないかも含めて、今、ご質問、ご意見いただいた分については、総務課、関係各課とも1回議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）確かにこれは難しい問題だと僕も思います。部長が言われたように日々の郵便量といえはすごいもんですからね。それもわかるんですけども、しかし、今、市民からそういう声が出てくるということはいかなるものかなということで私はお聞きしたんですけども、ですから、このことについては十分注意してほしいということとどめたいと思います。

そして、先ほど言いました本市の昨年度の郵便料の金額は5,225万くらいやと申しましたけども、この件についても、ちょっとした注意とか工夫で減額できないものかなということなんですけども、先ほど部長から聞いたように、相当なあれをしてもらっているとい

うことがよくわかりました。これには私も聞いてよかったなと思いますし、これはまた市民の皆さんにも、僕はこういうお話をしたいと思います。

ここで、これからのことなので一点だけお話ししたいんですけども、今年7月頃やったと思うんですけども、国民健康保険税の大幅なシステムの改修ということがあって、第1回目の通知書が送られてきました。そして、14日ぐらいかな、表示誤りがあったということで2回目のわび文が送ってきました。そして、3回目に訂正された通知書が送られてきたということ。これは何を言いたいかといいますと、市内で国民健康保険世帯が約1万1,000あると私は聞いております。仮に1万1,000世帯に8円の切手を張ったりしたら、1回88万円になるわけで、私は、このミス、過ちを決して責めているのではないんですよ。それだけは誤解しないでほしいんですけども、それが3回送られているということは264万円という郵便料が使われているということですよ。そこで私が言いたいのは、2回目のわびの文書に関して、それは送るのは当然かもわかりませんが、3回目しても約1カ月以内の中での出来事ですので、この2回目のわび文を訂正した通知書に同封してもよかったんじゃないかな。そうすれば88万円というお金が浮いてくるということでしょう。これの件についてどうでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、今回のことにつきまして、市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げますとともに、今回のこの件につきましては、プログラムミスによって、表記の誤りで今回このようなことが発生しました。それについて、今、議員おただしのとおり、おわび文と、それで、それを印刷して積算の

中の内訳書を一緒に送りたいというような協議もいたしました。その印刷をするのに1週間、10日かかるということでありましたので、表記誤りについて、こういうことで間違っていましたということのわび状を先に発送させていただきましたしまして、それで印刷できてからその件を改めて納税通知書の積算内訳書を発送させていただいたという経過でございます。

まして、プログラムミスの表記の誤りということがありましたので、その開発業者とも協議させていただきましたしまして、今回の郵便物の費用につきまして、2回分、今のところ開発会社の負担ということで決着しております。

以上、報告を終わります。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今後のこともありますので、その辺十分注意してほしいなということをお願いしておきたいと思います。

最後に、私は一度お聞きしたいんですけども、この市内には、老人施設等々で、特養施設が五つ、そして老健施設が二つ、そして身障施設が二つの9施設があると思うんです。その施設に、多いときには、大きな施設にとっては、先ほど部長からもあったように、50通ぐらいを一束にした大きな封書が三つぐらい来るといいますよね。そして、ある施設では、30ぐらいの郵便物だったら職員の人を持ってきてくれますよという施設もあります。ここで私が言いたいのは、ここにしかない施設、一番遠いところの施設にしても片道15分もあれば行けますわ。そして、9施設全部回ったところで半日もかかりません。私はこういう細かいことを言うようで誠に申しわけないんですけども、やはり施設の方も言われるんですよ。「行政がこれだけ厳しい厳しいと言っているのに、こういう小さなことでも気をつけてやるのが行政ちゃんかな。それによってわずかな金額でも浮いてくるやんか」と

(午後 3 時 4 分 休憩)

言われる。逆に心配してくれる人もいてるということですよ、本当を言うと。ですから、わずかなことですが、それは1通2通の郵便物だったら、これは仕方がないにしても、まとまった郵便物については、つまり年に何回も僕はあるんじゃないと思います。それについては市の職員の皆さんが持って行って、そしてまた、そのついでに施設を見学して、今の現状がどんなものかということも勉強してもらうのも僕は一つだと思いますし、そういうふうにしてほしいなというふうに要望したいと思います。どうでしょうか。

○議長(中上良隆君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) まさに仰せのとおりだと思います。ですから、現実にそういう取り組みをしている各課もございます。良いことをご報告、例えば健康福祉部の保育園でございまして、子どもさんを送り迎えする保護者の方々に手渡しをさせていただいておるといようなこともございますし、内容的に簡易と言ったら語弊がありますがけれども、子どもさんの連絡袋に入れさせていただいておるといことも取り組みを行っておりますので、各課ごとの個別の特養から始まって老健等々の内容、郵便物の詳細は、私はそこまで把握しかねておりますが、それが一括して持っていきなりまとめて送付することが可能であれば、そういうふうに切りかえていただくように総務課として関係課と協議してまいりたいと思います。

○議長(中上良隆君) 19番 中本君。

○19番(中本正人君) 本当に細かいことを言うようで申しわけありませんけども、ひとつ十分注意してお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。終わります。

○議長(中上良隆君) これをもって、19番 中本君の一般質問は終わりました。

この際 3 時 20 分まで休憩いたします。